

教育合同

2014年9月15日
第550号

1部10円(組合員は組合費を含む)
郵便振替0960-7-117274

発行 大阪教育合同労働組合
Education Workers and Amalgamated Union Osaka (EWA)
発行人 酒井 さとえ
連絡先 大阪市中央区北浜東1-17 日本ワードデータビル8F
Tel (06)4793-0633 Fax (06)4793-0644 E-mail: info@ewaosaka.org http://www.ewaosaka.org

府・府教委の交渉拒否は違法 ～大阪地裁も不当労働行為を認定！～

7月23日、大阪地裁は、府・府教委が組合から申し入れられた2010年・2011年定期交渉を拒否したことは、正当な理由のない団交拒否(労組法7条2号)に当たるとの判決を出しました。

交渉拒否の理由は、組合が交渉参加者名簿の事前提出に応じないからというのですが、府労働委員会は提出義務を定めた法令は存在せず、団交拒否は違法、府は組合に謝罪せよ、との命令を出しました。

府・府教委は命令を不服として、大阪地裁に提訴したのですが、請求を棄却されたのです。



「現状に適した混合組合」

府・府教委は、組合のように地公法適用の一般職員と労組法適用の非常勤職員でつくる混合組合は、労働委救済申立ができないと裁判でも主張しました。

しかし、裁判所は「雇用形態の変化により非常勤雇用が増加し、地公法の適用を受ける者と労組法の適用を受ける者が同一の職場において混在

しているのが現状であり、両者は使用者との関係で利害を共通にするところが多く、同一の職場に勤務する者が団結して使用者との交渉等に当たるとは、むしろ、労組法適用組合員の労働条件の維持改善その他経済的地位の向上に資するというべきであり、法が混合組合を許容しているのも、このような理解に基づくものと解される」と混合組合

の役割を見事に評価して、申立人適格を認めました。

控訴はムダなあがき

府・府教委は地裁判決を不服として大阪高裁に控訴しました。負けを認めないリーダーは退場あるのみ。

山下恒生(特別執行委員)

府代理人を懲戒請求

筒井豊弁護士は、労働委員会命令を守らなくても違法ではないとして、府が府労働委命令を守らないように指南しました。弁護士倫理にもとる行為です。組合は、大阪弁護士会に懲戒請求しました。

臨時的任用職員の 社会保険加入継続問題

9月1日、府教委は「臨時的任用職員等に対する社会保険加入継続扱いについて」組合に提案を行いました。

この件は、今年1月17日付け厚労省通知、2月10日付け文科省通知によって「任用終了後次の雇用が確定している場合においてはその加入を継続させること」と、各都道府県教育委員会に既に要請されていたものです。

この通知をうけて多くの県や市において昨年度末に加入継続扱いが行われました。しかし多くの臨時的任用職員を抱える大阪府教委の動きは鈍く、速やかな変更を求める組合の交渉にも応じず、6月の夏期一時金団交においても年金事務所に問い合わせている

大阪府 他府県に後れをとってよいよスタート

ところである、と全くもって解決を図ろうとする姿勢が見られませんでした。

次の雇用は

3月30日までを選択すべき

今回の提案は、府教委が先延ばしにしてきた社会保険加入継続扱いをやっと改めるものです。しかし、10月に更新を行わなければならない臨時的任用職員のタイムスケジュールにあわせ、9月16日までの組合との協議期間を破り、いくつかの市教委では既に動き始めたところもあります。

年度をまたぐ雇用の際、前の雇用と次の雇用の間に、一日の空白期間をおくという府の方針により、3月31日あるいは4月1日を空けた更新手

続きを各教育委員会とはっています。3月31日を空けた場合、厚生年金保険は月末の雇用をもって被保険者とするため、3月分は未加入となり、たった1日のために国民年金への加入が必要となります。4月1日を空けた場合は、3月も継続して被保険者となれますが、4月分の交通費が不支給となります。臨時的任用職員はそれぞれの状況に応じて、どちらの不利益を選択するのかを10月更新の際に常に迫られてきました。

今回の提案によって、4月1日を空白日として選択(3月31日までの雇用を選択)する必要は全くなり、厚生年金の継続資格が得られることとなります。健康保険に関

しても継続資格が得られることによって、健康保険証が手元にないといった不利益がなくなります。

不明瞭な点、交渉で追及!

しかしながら府教委の提案では継続資格が得られるためには、前の雇用から次の雇用までの空白期間が9日間以内であること、適用事業所が変わる場合には継続できないとするなど、具体的にどのような運用されるのか不明な点が多々あります。組合は、臨時的任用職員にとって不利とならない運用が行われるよう、またそもその原因である1日空白問題について、府教委に交渉で追及していきます。

酒井さとえ(執行委員長)

民間人校長のムダ遣い!?!一日校長ホリエモンに35万円!

府立金岡高校・民間人校長、
ホリエモンに35万円

7月17日に府立金岡高校(堺市)で「ホリエモン」と堀江貴文氏(元ライブドア社長)、中原教育長、和栗隆史校長のトークセッションが行われました。テーマは「大阪から日本の教育を変える!」です。

組合が行政文書開示請求をしたところ、堀江貴文氏に35万円の講演料が、校長マネジメント予算(旧校長裁量予算)から支出されていることがわ

～組合の開示請求で判明!～

かりました。この予算は学校によって金額の違いがあるようですが、筆者の高校では118万円です。35万円はこの予算枠の3割を占めます。

イベントの目的は?

参加した生徒は約180名で在籍者の20%弱しかいません。保護者も21名、教員約20名のみです。学校行事の体を成していません。

一方、大阪維新の会が3名、

府教委3名、TV・新聞・通信社6名、他校の管理職4名が参加しています。これではまるで校長就任披露会です。

授業料に所得制限がかかり、十分な教育予算が確保できていない中で、このような税金の無駄遣いは許されるものではありません。

大阪から日本の教育が劣化する

この金岡高校の和栗隆史校長は放送作家出身で、入学式

の式辞では、自ら「テレビの国からやって来た新しい校長」と言っています。有名人を呼んで自慢したいのなら自分のお金を使うべきです。

堀江氏の講演内容は、「自分が今、高校生なら学校に行かずにiPhoneのアプリを作っている」(西日本新聞)、「皆さんが勉強していることは、社会ではほとんど役に立たない。」(MBSニュース)、などトンデモないものでした。

田中浩昭(高校支部)

元検事総長・土肥孝治理事長の懲戒請求

大産大 労働委員会命令守る気なし!!

2010年12月、大阪産業大学の客員准教授であり、同大学の支部長であった組合員が解雇され、府労委に不当労働行為救済申立を行いました。

2013年1月29日、府労委は「支部長の解雇等が不当労働行為であるから、井上支部長の解雇(契約解除)がなかったものとして取り扱う」旨を含む命令書を交付しました。

法人は、同命令を履行することなく中労委に再審査申立を行いました。中労委は、2013年4月19日に、法人に対して「府労委命令履行勧告」を行いました。法人は勧告を無視、府労委命令を履行しませんでした。

本年7月4日、「やらせ受験」などで世間を騒がせた大産大は、理事会メンバーを総入れ替えし、弁護士であり元検事総長である土肥孝治弁護士が理事長に就任しました。組合は、土肥弁護士が理事長

に就任したのだから、当然のことながら法令遵守精神をもって府労委命令を履行し、事件の解決を図るだろうと期待し、7月31日に法人と団体交渉を行いました。

しかし、組合が府労委命令の履行を求めると法人は、「中労委に再審査を申し立てており、府労委命令を履行すれば取り返しのつかない甚大な損害を被るおそれがある。このような正当な理由があるから、府労委命令は履行しない」と回答しました。

重ねて、本件団交出席者は理事長である土肥氏から団交委任を受けているので、「団交での回答は土肥理事長の回答である」と応えました。検事総長まで務めた人物が、府労委命令無視の法律違反を指示したのです。組合は8月20日に、土肥氏の懲戒請求を行いました。

大橋裕子(副執行委員長)

文化おちこち (136) おちこち映画館

【第2回『カルラの歌』】



労働者を描き続ける 映画監督/ケン・ローチ

労働者を描かせたら天下一品の名監督イギリスのケン・ローチが描く本作の主人公は、今独立をめぐる住民投票で話題のスコットランド・グラスゴーで、二階建てバスの運転手として働くジョージ(ロバート・カーライル、悲哀の滲む薄笑いの彼の表情が大好きだ)。

彼は、決して模範的な労働者ではない。鬱積感が高れば運転中のバスを道端に止めて適当にサボるような人物である。けれど、観客には、彼が何かを探そうとしていることが伝わってくる。

舞台はスコットランドから ニカラグアへ

そんなある日、彼は、無賃乗車をしたニカラグアからの移民女性カルラ(オヤンカ・カバサス)と出会う。内戦下の故国での悩みを抱えるカルラに、年齢も人生背景も全く異なるジョージはなぜか惹かれ、二人でニカラグアに赴き、内戦に巻き込まれていく。

この後半の展開は、前半との連関において本作の評価の分かれるところである。けれど、90年代の炭鉱不況に苦しむイギリス労働者の鬱積感は、日本の格差社会に呻吟する若い労働者にも通じるものがあり、カルラの存在は現在の多文化社会のありようを映し出している。一度、観てほしい。(1996年、イギリス・ドイツ・スペイン) (岩)

当面の日程

- 9月19日(金) 18時半 エルおおさか南館1023号室
「戦争する国づくり、
沖縄の米軍基地建設を許さない!」講演集会
- 9月30日(火) 18時半 なんば高島屋前
JAL争議支援宣伝行動
※多くの参加を呼びかけます。



誤報道を正直に認め謝罪した朝日新聞▼それを難癖つけてここぞとばかりにバッシングする某紙や某氏たち▼この某

紙某氏にはとっても甘い▼言論の自由を権力批判に使わずにバッシングに使うおぞましき▼ヘイトスピーチの温床はここにある…